

生徒心得

私たち生徒は、将来の使命と責務を自覚し、桑名工業高等学校生徒としての誇りを持って、学習するとともに、常に秩序と規律を尊ぶ生活態度を養い、勤労愛好の精神を培って、健康で、明るく、楽しい学校社会の創造に努力しなければならない。

1. 礼儀

- ① 親しい仲にも礼儀を忘れることのないようにしよう。
- ② いつも挨拶、会釈に心がけよう。

2. 服装

- ① 服装は、高校生として身だしなみを整え、品位ある質素で端正であるよう心がけよう。
- ② 通学時、学校行事及び学校を代表して各種会合に参加するときは、服装に関する規定を原則として遵守しよう（服装（頭髪）に関する規定は別に定めます。）

3. 所持品

- ① 学用品、その他所持品は高校生にふさわしいものとし、その保管には各自が十分注意しよう。
- ② 生徒手帳は、常に携帯しよう。

4. 校内生活

- ① 日々の学習を怠ることなく意欲をもって授業に参加し、高校生としての実力を身につけよう。
- ② クラブ活動に属し、積極的に活動しよう。（クラブ活動一覧）
- ③ 校舎はもちろん、学校の施設、設備などの取扱いには細心の注意をはらい、その愛護につとめよう。
- ④ 校舎内外の美化、整頓に心がけ、担当区域の清掃は責任を持って行おう。

5. 校外生活

高校生らしい品位を保ち、桑名工業高校生として誇りと自覚を持って行動しよう。

6. 人権尊重

他者の願いや思いを理解し、お互いの人権を尊重しよう。

7. 交通安全

常に交通道德、社会道德を守り、高校生としての自覚ある行動をとろう。

学校生活規定

1. 服装規定

1. 服装

- ① 指定の制服を着用する。
- ② 防寒着は高校生らしい華美でないものとする。
- ③ アクセサリーなど不必要なものは身につけない。
- ④ やむを得ず異装しなければならないときは、異装届を提出する。

2. 頭髪

- ① いたずらに流行にとられることなく高校生らしい端正な髪型とする。
- ② 常に清潔にし、ウェーブや変色させてはならない。

3. 上履

- ① 校舎内では、所定のものを使用する。
- ② 上履のままで運動場や校舎外に出てはいけない。
- ③ 体育館では、本校指定の体育館シューズを使用する。

4. その他

- ① 通学靴は高校生らしく華美でないものを使用する。

2. 通学規定

通学に関しては、乗降を慎重にする。弱者を愛護するなど公衆道徳をよく守り、交通法規を尊重して、常に安全に留意することを忘れてはならない。

1. 自転車通学者は、次の事項を必ず守ること。

- ① 自転車通学許可願いを提出し、雨具と自転車の点検を受け、登録章の交付を受ける。
- ② 登録章は、通学に使用する自転車に貼り付ける。
- ③ 交通標識の確認、通行人・車・信号に注意する。
- ④ 二人乗り、傘さし運転は絶対にしてはいけない。
- ⑤ 急な下り坂でのスピードの出し過ぎには十分注意する。
- ⑥ 自転車は道路交通法上、軽車両である。「自転車の道路交通法」を厳守する。

3. 運転免許取得に関する規定

1. 原付及び自動二輪車について

原付及び自動二輪車の運転免許取得は、原則として禁止する。ただし、鉄道、バスなどの交通機関及び自転車の利用が不可能な地域からの通学などで、校長が特にやむを得ない事情があると認める場合はその限りではない。(原付：50cc以下に限る)

2. 自動車学校入校について

一定の期日以降は入学を許可する。希望するものは、生徒指導部へ届け出て入学許可を受ける。自動車学校への通学は、学校の授業に支障をきたさないようにする。

自動二輪車免許取得のための入校は許可しない。

4. アルバイト規定

1. 特別な事情でアルバイトの必要が生じたときは届け出る。
2. 保護者に仕事の安全性、健康管理、就業時間について十分確認してもらう。
3. 勉学の妨げにならないよう注意し、夜間は避け、高校生としてふさわしい職場を選ぶ。